

# 予 算 要 求 資 料

令和7年度9月補正予算

支出科目 款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護費

## 事業名 生活保護システム改修費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3451)

E-mail : c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 2,420千円 (現計予算額： 880千円)

### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	880	440	0	0	0	0	0	0	440
補 正 要求額	2,420	1,210	0	0	0	0	0	0	1,210
決定額									

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

令和6年4月に生活保護法等が改正され、「被保護者世帯の高卒就職者の新生活立ち上げ費用の支給」が新たに給付項目に加えられた。

この給付の情報について、令和7年6月のデータ標準レイアウトの改版から情報連携を可能にするため、生活保護費の支給等の業務に使用している「岐阜県生活保護システム」の改修が必要となった。

#### 【補正理由】

生活扶助基準の見直し及び被保護者調査の調査項目の変更等に伴い、システムを別途改修する必要性が生じたため。

#### (2) 事業内容

生活保護法の改正等に対応するため、生活保護システムの改修を行う。

・被保護者世帯の高卒就職者の新生活立ち上げ費用の支給に係る情報連携への対応

#### 【補正対応分】

・令和7年10月からの新基準への見直し対応

　新算定方法に対応した計算式への変更 等

・被保護者調査の調査項目の変更等への対応

　調査項目の削除、エラープログラムの修正

### (3) 県負担・補助率の考え方

生活保護システムは、県が生活保護費の支給等の業務において使用するシステムであり、県で経費を負担すべきものである。

国庫補助有り：補助率1／2

### (4) 類似事業の有無

有（生活保護システム維持管理費）

本事業がシステムの改修を目的としているのに対し、「生活保護システム維持管理費」はシステムの保守管理を目的としている。

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,420	システム改修業務委託費
合計	2,420	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 国・他県の状況

全国のほとんどの自治体において、生活保護の事務処理においてシステムが導入されており、生活保護制度の変更等に伴い、本県と同様にシステム改修が必要となる。

### (2) 後年度の財政負担

軽微な変更等で保守管理業務委託契約の範疇で対応可能な場合を除き、制度変更がある都度、システム改修の費用が生じる。

### (3) 事業主体及びその妥当性

生活保護システムは、県が所管する郡部の生活保護事務において使用するシステムであり、その改修事業の主体は県※である。

※システムの改修には専門的知識と技術が必要であるため、システム開発業者に委託して実施する。

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

生活保護制度を円滑、正確に運用する目的で導入している生活保護システムについて、常に現行制度と齟齬が生じないよう維持していく。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R )	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R )	達成率
①						

### ○指標を設定することができない場合の理由

事業内容がシステムの改修であり、目標（指標）設定に馴染まないため。

### (これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	
令和 5 年 度	令和5年10月からの生活扶助の基準見直し、及び令和6年4月からの「被保護者調査」に関する項目追加に対応するためのシステム改修を実施。改修業務は令和5年9月に完了し、制度変更に適切に対応することができた。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 6 年 度	
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	生活保護制度の安定的かつ効率的な運用には、事務処理システムの導入・活用は不可欠であり、同システムの重要性、必要性に変わりはない。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	制度改正等に合わせてシステムを改修することは、生活保護制度の適切な運用に繋がっており、期待どおりの成果を得られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	生活保護の事務処理にシステムを導入することで、事務の効率性は大幅に向 上している。

### (今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

システムの欠陥や不具合は、生活保護業務に多大な影響を与えるため、システムを常に適切な状態にメンテナンスしていくことが求められる。

### (次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか  
生活保護制度の安定的かつ効率的な運用を行うため、今後も生活保護システムを活用していく。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	